

平成30年度 第1回 磐田市歴史文書館運営審議会

日時 平成30年8月1日(水) 13:30~14:45
場所 磐田市竜洋支所 2階 会議室
出席者 市歴史文書館運営審議会委員 7名
小杉会長 高橋副会長 鈴木潔委員 市川委員 杉浦委員 玉田委員
鈴木博雄委員
出席職員 教育委員会教育部職員 7名
村松教育長 秋野教育部長 高梨課長 木村館長 飯田囑託 中山囑託 佐藤囑託
傍聴人 なし
議事

1 報告事項

(1) 非現用公文書等の受入選別状況について

事務局より説明

質疑

(委員) 課や分野ごとに、文書の内容・傾向は分析できているか?

(事務局) 年度ごとにどのような文書があるかまでは出るが、それにどういう意味を持たせるか、その分析は困難である。当館で意味のある分析ができるかは不明である。

(委員) 学校関係資料は歴史文書館に搬入されるのか?

(事務局) 学校関係資料は移管の対象ではない。成績等の資料の保存は20年である。これを過ぎると、廃棄となる。他の貴重な資料は沿革史として記録されている。

(会長) 卒業アルバムは?

(事務局) 校長室に保存している。

(委員) 学校関係のレファレンスに対して歴史文書館での回答は?

(事務局) 学校史、教育史などが図書室に所蔵しているのでそれらを頼りに回答している。

(委員) 紙文書が例えば10年後に残るのは何パーセントぐらいか?

(事務局) 歴史的公文書として残るのは5パーセントぐらい。

(委員) 保存年限は何年ごとか?

(事務局) 3年、5年、10年保存の文書が移管対象で、保存年限が長いほど比率的には残る率が高い。全国的には2~3%である。

(2) 企画展について

事務局より説明

質 疑

なし

(3) レファレンスについて

事務局より説明

質 疑

(委 員) 狭客についての回答は？

(事務局) 磐南文化 34 号を紹介した。

(会 長) 歴史文書館のレファレンスの姿勢については？

(事務局) 随時、受ける体制である。最近、「いわた検定」の関係で問い合わせが多くなっている。

(4) 地域史資料の受入整理状況について

事務局より説明

質 疑

なし

(5) 各種事業について

事務局より説明

質 疑

なし

2 協議事項

(1) 平成 30 年度後期企画展について

事務局より説明

質 疑

なし

(2) 平成 31 年度企画展について

ア 企画展年間開催開数の変更について

イ 平成 31 年度企画展について

事務局より説明

質 疑

(委 員) 市民とのつながりである企画展を 2 回から 1 回に減らすという具体的な説明を伺いたい。

(事務局) 膨大な資料を抱えている中で優先的に進めて行かなければならない資料に、栗田煙草関係資料がある。明治 37 年以降の民営時代の資料として貴重で、既に開館当初から手付かずの状態である。煙草包装紙の版木とともに重要な文化財となるもので、早急な対応が必要である。この窮状を脱したいということで変更するものである。

- (委員) 一段落したら2回になる可能性があるのか？
- (事務局) 当館には資料を市民に公開するという目的がある以上、新発見の資料があれば、その都度とか資料整理に目途がついた段階で考えていきたい。
- (会長) 人員を増やして急遽資料整理を行なうということとは？
- (事務局) 人員増により整理が追いつくと言うものでもなく、資料整理の進行状況を見ていきたい。
- (委員) 企画展の間の空白期間は？
- (事務局) 平常展、中央図書館の展示など交流センターなどの展示も含めて当館の周知を図っていきたい。
- (委員) 資料整理の方法も考えたらどうか？
- (事務局) ただ、単に人員を増やしてできる作業でなく、専門性や助言者が必要となる。また、職員採用の有無の課題もある。別の方法として、委託や近隣の大学の提携も範疇に入れて実現性も含めて考えている。委員の皆様からも意見を頂戴したいと思っている。
- (副会長) 企画展に力を割けば、文書整理が滞るのは当然である。企画展の方法もそうだけれども、文書館の使命からすると、両方ある。文書整理に余裕ができたところで企画展の対応をすれば良いのでないか。
- (委員) 企画展は2回が絶対的なものではない。足元を固めてから改善を加え整理期間も考えながらやっていただきたい。
- (会長) 協議はこれで終了、了承となった。案を消去していただきたい。以上で議事を終了する。

以上、運営審議会終了。